

■ 第 49 回 新潟市教育ビジョン推進委員会

日 時 令和 4 年 6 月 9 日 (木) 午後 2 時から

会 場 ふるまち庁舎 4 階 401 会議室

(司会)

皆様こんにちは。開会に先立ちまして事前に配付いたしました資料の確認をお願いいたします。

はじめに、次第及び会場図となっております。続いて、資料 1 「新潟市教育ビジョン推進委員会開催要綱」、資料 2 「新潟市教育ビジョン推進委員会委員 (第 9 期)」、そして、「推進本部 (令和 4 年度) 名簿」、資料 3 「新潟市教育ビジョン第 4 期実施計画 (令和 3 年度進捗状況最終評価)」でございます。皆様、よろしいでしょうか。

それでは、ただいまから、第 49 回新潟市教育ビジョン推進委員会を開催いたします。

本委員会は、市の「附属機関等の会議の公開に関する指針」に基づき、原則として公開で行われ、会議録につきましては、後日、市のホームページに掲載しております。

また、会議録作成のため、録音させていただくことをご了承ください。

それでは、井崎教育長が開会のごあいさつを申し上げます。

(井崎教育長)

改めまして、新潟市教育委員会教育長の井崎と申します。どうぞよろしく願い申し上げます。

本日は、ご多用の中、第 49 回の教育ビジョン推進委員会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

まずもって、教育ビジョン推進委員の皆様におかれましては、本年度より第 9 期の推進委員として本市の教育ビジョンの推進にお力添えをいただけること、本当にありがとうございます。御礼を申し上げたいと思います。

新潟市の教育ビジョンは、令和 2 年度から「第 4 期実施計画」に移行しておりまして、「これからの社会をたくましく生き抜く力の育成」というものを中心的な考え方のテーマとして、各施策を推進しているところでございます。大人も子どももですね、社会の変化を前向きにとらえ、主体的に、多様な方々と協働しつつ、物事を成し遂げていくことができる力、こういったものを育成していきたいと考えているところです。

令和 3 年度につきましては、依然としてコロナウイルスの影響がございまして、これまでの知見を活かしながら危機管理対応等を行ってまいりました。

教育ビジョンの推進にあたりまして、このような中で状況を十分に踏まえつつ、12の基本施策に基づき、事務局各課、そして各学校園や社会教育施設において可能な手法の検討や、新たな取組を実践してきたところです。コロナウイルスの影響を受けまして、多少遅れている、あるいは目標が達成出来なかった事業も取組も多くございますが、これまでの知見を活かしながら、なんとか工夫をしながら事業を推進しているという状況と認識をしております。

本日は、第4期の実施計画の2年目となる令和3年度の事業の進捗状況評価等をお聞き取りいただきながらご評価をいただき、推進委員の皆様から、また新たな一步を踏み出す礎をつくっていただければというふうに思っております。皆様方からの忌憚のないご意見、ご助言を賜ればと思っております。

そして、この委員会の議論が、結果として本市の教育行政の推進の向上と、「社会をたくましく生き抜く力」の育成につながるようお願い申し上げまして、私の開会のご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

(司会)

ありがとうございました。井崎教育長は、他の用務のためここで退席をいたします。

(井崎教育長)

今日は、よろしくどうぞお願いします。

(司会)

それでは、はじめに、資料1「新潟市教育ビジョン推進委員会開催要綱」をご覧くださいと思います。第9期の推進委員の改選にあたり、委員構成等につきまして、一部改正を行っております。これまで委員構成等については、第3条にお示しておりましたが、この度、本委員会の運用に係る見直しの一環といたしまして、これまで委員構成に位置付けておりました小中学校長を委員構成からは除かせていただくことといたしました。理由といたしましては、校長は、教育委員会事務局と同様に意見及び助言等を受ける対象となるためでございます。

なお、今後は推進委員会を開催する際に、小中学校長を委員として構成しない状況となるために、学校の実態把握のためのヒアリング等を事前に校長会等から行い、教育委員会事務局が現場の状況を聞き取ることによって、推進委員会の中で学校の実態に関する質問等を皆さまからお出しいただいた場合には、教育委員会事務局において対応させていただくことといたします。

よって、これまで第3条第2項において「委員会は、委員10人以内をもって構成する」としておりましたが、「8人以内をもって」という表現に修正をさせていただいているところで

ございます。また、委員は、「市民、識者及び小中学校の校長のうちから構成する」というふうに示しておりましたが、「市民及び識者のうちから構成する」とさせていただき、小中学校長という記載を除かせていただくことといたしました。この改正により、この度の第9期推進委員につきましては、6名の皆様からご就任いただいているという状況になっております。

そして今回は、第9期推進委員の皆様におかれましては、初めての会となりますので、委員の皆様のご紹介をさせていただければと思っております。

資料2をご覧くださいと思います。こちらに新潟市教育ビジョン推進会議委員名簿第9期をお示しさせていただいております。ご紹介をさせていただきたいと思っております。

新潟中央短期大学幼児教育科教授、小川崇委員です。本日は、御欠席となっております。

続きまして、公募委員、鏡十代栄委員です。

(鏡委員)

よろしく願いいたします。

(司会)

続きまして、元新潟県立生涯学習推進センター学習相談員、熊谷いみ子委員です。

(熊谷委員)

お願いいたします。

(司会)

続きまして、新潟青陵大学福祉心理学部教授、佐藤朗子委員です。

(佐藤委員)

よろしく願いします。

(司会)

続きまして、新潟市小中学校PTA連合会会長、佐藤邦栄委員です。

(佐藤委員)

はい、よろしく願いします。

(司会)

続きまして、新潟大学大学院教育学研究科教授、中島伸子委員です。

(中島委員)

よろしく願いします。

(司会)

なお、下段の推進本部名簿の所属等のところに※印がついております各所属長が、今年度より本部員となっております。紙面をもって紹介に代えさせていただきたいと思っております。

それでは、続きまして、本委員会の委員長と副委員長の選出を行わせていただきたいと思います。先ほどご説明させていただきました、資料1の開催要綱第5条に基づき、委員長は互選によって、副委員長は委員長の指名によって選出をしていただくこととなっております。

それでは、皆様、委員長についてですが、いかがいたしましょうか。

(委員)

一任します。

(司会)

「一任」というお言葉をいただきましたので、事務局の方から提案をさせていただきますがよろしいでしょうか。

それでは、第7期及び第8期推進委員会において副委員長をお務めいただきました佐藤朗子委員にお願いしたいと思いますが、いかががでしょうか。

(委員)

異議なしです。

(司会)

はい、ありがとうございます。そして次に、副委員長についてですが、佐藤朗子委員長、いかががでしょうか。

(佐藤委員長)

はい、ありがとうございます。そうしましたら、副委員長を中島伸子委員にお願いをしたいと思います。中島委員は長く教員養成に携わっておられます。また、就学前から、その後の義務教育を通じた学びの連続性というような、とても大切なテーマについても造詣の深い先生でいらっしゃいますので、中島委員にと思っておりますが、いかががでしょうか。

(司会)

はい、ありがとうございます。それでは、委員長、そして副委員長ということで、皆様からご了解していただいたものとさせていただきますと思います。

それでは、佐藤朗子委員長、正面の委員長席にご移動いただければと思います。

それでは佐藤朗子委員長、ご挨拶をお願いしてもよろしいでしょうか。

(佐藤委員長)

改めまして、委員長を拝命いたしました、新潟青陵大学の佐藤朗子と申します。よろしくお願いたします。この第4期の計画がちょうど半ばを迎えています。令和2年度からということですので、5か年の計画の中で、ちょうど今年度はその半ばの折り返しのような節目となる年かなというふうに向っております。委員の皆様それぞれの立場からの活発なご

意見がいただけますように、私も円滑な議事進行に努めたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(司会)

ありがとうございました。それでは、中島副委員長にもご挨拶をいただきたいと思います。

(中島副委員長)

新潟大学の中島と申します。松井賢二先生からお声がけいただき、委員として呼んでいただいたところでございます。いわゆる教職大学院で学生の担当をしているのですが、このような雰囲気は慣れておりません。慣れるまでに時間がかかると思っておりますけれども、ご容赦いただけたらと思っております。佐藤先生をお助けできればというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(司会)

ありがとうございました。それでは、これ以降の進行につきましては佐藤朗子委員長にお願いをしたいと思います。

(佐藤委員長)

はい、承知いたしました。それでは、報告・協議という部分に入ってまいりたいと思えます。本日は「教育ビジョン令和3年度進捗状況最終評価について」ということです。まずは、教育総務課長からご説明をお願いできますでしょうか。

(渡辺教育総務課長)

それでは、「令和3年度進捗状況最終評価について」説明をさせていただきます。資料の3をご覧ください。

はじめに、資料3の表紙をおめくりいただきまして、見開きの施策一覧をご覧ください。令和3年度の全体的な傾向についてです。基本施策1から12のうち中ほどの列に、施策を構成する事業の進捗状況平均が記載されています。右側のページの中段以降に進捗状況平均分布として、パーセンテージを示しております。第4期実施計画の2年目となる令和3年度は、全34施策を実施し、その評価の分布を見ていきますと、指標目標を上回って達成した「評価4」が全体の29.0%、指標目標を概ね達成した「評価3」が全体の45.2%、両者を合わせまして74.2%となりました。

また、重点施策の視点1～5につきましては、34施策中16の施策が対象となります。進捗平均評価分布を見ていきますと、「評価4」が全体の6.3%、「評価3」が全体の68.8%、両者を合わせて全体の75.1%となりました。

全施策でいきますと、令和2年度が82.7%、令和3年度が74.2%と大きく下がっておりま

すが、これは令和2年度は新型コロナウイルスの影響の関係で、その年度の目標値を変更しましたという施策がいくつかございます。そのため、令和2年度実績としては一定程度目標達成いたしました。令和3年度は、その目標値を変更せず、事業を実施したということもございまして、数値が低下したということも要因の1つとなっております。なお、低下はしたものの、施策全体としては、概ね達成することができたということでございますし、重点施策に位置付けた施策では、昨年度と同程度となっております。引き続き指標を下回った部分などを指標達成に向けて、改善案等を検討していきたいと思っております。

それでは、視点1から5に該当する部分を中心に説明させていただきます。

1ページをご覧ください。基本施策1、確かな学力の向上、施策1、資質・能力を育む授業づくりの推進です。事業の進捗平均は、2.8で目標の3.0を下回りました。事業1の「主体的・対話的で深い学び」を視点とした教育活動の推進では、指標1の研修会参加者の理解度に対しまして、指標2の「今後に生かすことができる」の回答をした参加者の割合が下がっていました。このことはGIGAスクール構想について理解はしているが、具体的に何をやるのかのイメージがわきにくいのではないかとというふうに受け止めております。今後は、児童生徒がタブレット端末を活用してアウトプットできる授業を実現するために、研修などで説明する必要があると考えております。

3ページをご覧ください。3ページの事業5におきましては、学習習慣は定着していますが、宿題だけをやって家庭学習を終了している状況が確認されております。昨年の夏休みから家庭においてタブレット端末を使用しておりますが、タブレット端末を活用した家庭学習がどのようにできるのか提案していく必要があると考えております。

次のページ事業6におきましては、現状となる年の数値が高かったということがございまして、その後の指標設定が更に高く設定しております。そのこともあり、進捗が1の評価になっている部分がございます。一方授業では、タブレット端末の活用が通常になってきましたので、どのような方法で「知識及び技能」と「思考力、判断力、表現力」に結び付けていくかの周知を図っているところでございます。

5ページをご覧ください。「施策2：学び続ける資質・能力を育むキャリア教育の推進」です。事業の進捗状況は3.3で目標を概ね達成いたしました。そのうち、事業2におきましては、生徒の現状に沿わない講演の実施により、前年度より数値が低下したものと分析しております。記載にはございませんが、令和3年度からコンソーシアムを立ち上げ、大学・企業を含め、生徒のニーズにこたえながら、地域と連携した活動ができるよう、生徒の選択肢を増やしていきたいと考えております。

少し飛びまして、10ページをご覧ください。「基本施策2：豊かな心と健やかな体の育

成、施策1：いのちの教育・心の教育の推進」です。事業の進捗平均は3.8となりました。事業1では、どんな理由があってもいじめはだめなことだという認識を、児童生徒にもたせていくために、いじめに正対した特別活動、道徳の授業づくりを進めて参りました。その内容を、継続して各学校に周知、呼びかけを行いたいと考えております。

次のページをご覧ください。「施策2：自立を促す生徒指導の推進」です。こちらも事業の進捗平均が3.4で目標を概ね達成しております。事業1におきましては、指標1と2について、数値が伸び悩んだのは、コロナ禍で接触や遊びが制限された上、地域の方と関わりをもちにくいということがあったと分析しております。一方で、コロナ禍であるからこそ、例えばコミュニケーション力を高めるためにICTを活用するなど、考えられる方法もあると思っております。今後は、新しい生活様式の中でできるコミュニケーション力の向上について、活用事例の紹介なども含めて、取り組んでいかなければならないと考えております。

また次のページの事業2におきましては、不登校傾向児童生徒の解消率が低下していますが、令和2年度はコロナの影響による分散登校がございまして、学校に登校しやすい環境があったため、高い解消率となったことが考えられます。一方、令和3年度は、関係機関との連携により、一人一人の児童生徒に寄り添った対応を進めることができたかと捉えております。

15ページをご覧ください。「施策5：健康づくり・食育の推進」です。事業の進捗平均は2.5となりました。事業1では、定期健診に加えて、希望者に生活習慣病健診を実施いたしました。肥満傾向は年々増加し、痩身傾向は改善が見られたところでございます。原因分析は難しいのですが、コロナの長期化の影響があり、肥満傾向が継続して増えているのではと思われまます。また次のページ事業3におきましては、スクールランチ校で希望のある中学校に栄養教諭を派遣しております。27校中12校の派遣に留まりましたが、今後は一部の学校に偏ることなく、多くの学校でこの事業を受け入れていただきたいと考えております。事業4におきましては、学校給食の地場産使用率について若干上昇いたしました。食材の価格変動や季節の収穫量の変動など、大量に確保することができませんでした。今後は区役所とも連携を図りながら、業者や地域の組合の方とも連携しつつ、地場の基本食材を使っていきたいと考えています。

21ページをご覧ください。「基本施策3：創造性に富み、世界と共に生きる力の育成、施策2：外国語教育・国際理解教育の充実」です。事業の進捗平均は3.7で目標を概ね達成いたしました。そのうち事業2では、コロナ禍によって相互の訪問交流はできませんでしたが、市国際課と連携してオンラインによる相互交流を行いました。総合的な学習の時間における交流だけではなく、クラブ活動や生徒会活動などにおいても交流することができまし

た。次のページの事業3では、指標3の割合が前年度に比べ下がりました。原因としましては、新学習指導要領の全面実施により、教科書に出てくる文法、語彙が増加したことが、1つの要因ではないかと考えております。今後は、中学校の外国語担当教諭研修におきまして各校の定期テスト問題の検討を通して、教員間で情報共有しながら、児童生徒の知識、技能を高めるための授業について検討していきたいと考えております。

次の23ページをご覧ください。「施策3：情報教育の充実とICTを活用した教育の推進」でございます。事業の進捗平均は3.8となります。事業1の②では、タブレットなどICT活用に係る教職員研修において、先生方には意欲的に研修を受けていただきました。一方で、学校や個人によって温度差があり、タブレット端末の利用を必要以上に制限する姿勢も一部に見られます。利用が進んでいる学校では、あらゆる活動でタブレット端末を使用しており、想定以上にICTを活用しております。今後は、管理職、GIGA推進担当教員、一般教員など、ターゲットを絞り、それぞれに合ったアプローチで研修を行い、ICT活用の指導力を向上させていきたいと考えております。

27ページをお開きください。「基本施策4：共生社会の実現を目指す：インクルーシブ教育システムの推進」です。事業の進捗平均は3.3となりました。事業2では、合理的配慮セミナーを実施し、様々な機関が一緒になって研修を進めております。研修会参加者の理解度も高く、オンラインの研修についても、研修に参加しやすいという評価を得ており、今年度も継続していきたいと考えております。

33ページをお開きください。「基本施策7：家庭教育の充実と子育て支援」です。事業の進捗平均は3.5となりました。事業1では、子どもの成長期に合わせて、子育てに関する知識や親としてのかかわりなど必要な情報を提供し、学校と連携・協力しながら、家庭教育の啓発を図ることができました。令和3年度は、中止となった講座もありましたが、市内公民館で69講座を実施し、延べ2,470人の参加がありました。今後もコロナ対策を継続しながら、子育て期の親の家庭教育力向上を図っていき、子育て期の保護者には、オンライン形式の講座への対応も可能と思われまますので、積極的に企画していきたいと考えております。

次のページです。「施策2：乳幼児期からの読書活動推進」です。事業の進捗平均は4.0となりました。事業1におきましては、コロナの影響で読み聞かせを中止したため、絵本を手渡す際に事業の趣旨や図書館での読み聞かせを案内するなど、保護者への啓発を行った結果、指標にある「家庭での読み聞かせをしていると回答した割合」を高めることができました。また、事業2の小さなお子さん連れの方でも気兼ねなく図書館を利用できる「赤ちゃんタイム」については、週2回の実施館を着実に拡大したほか、「絵本なんでも相談タイム」の実施館も図書館全館に拡大し、図書館を利用しやすい環境づくりにつなげることができまし

た。

次のページをご覧ください。「基本施策8：人生100年時代を見据えた循環型生涯学習の推進」です。事業の進捗平均は3.0となりました。事業1におきましては、令和3年度は基本講座を5講座、特別講座を2講座実施し、コロナ対策として、一部の講座にオンラインを導入して実施いたしました。テーマや講座内容によって満足度にばらつきがありました。今後は講座テーマや内容をより一層工夫するとともに、オンライン講座の実施などにより、多様な学習機会の提供に努めたいと考えております。

また、指標2にあります「受講者主体による自主グループ数」につきましては、目標を下回る結果となりました。コロナの影響もあり、会員の減少や活動休止・解散などが見受けられたため、講座修了生や関係団体等のご意見などを聞き、連携しながら、今後の自主グループ活動支援のあり方について、検討していきたいと考えております。事業2におきましては、少子化や超高齢化、市民生活の多様化などに起因する地域の課題学習を通じて「支え合い助け合う地域づくり」、「次世代の担い手が健全に育つ地域づくり」につながる事業を実施いたしました。コロナの影響で、62講座が中止となりましたが、募集定員や形式に制約はありながらも、市内各公民館で107講座を実施しました。今後もオンライン型式を取り入れるなど、状況に合わせて実施方法などを工夫しながら、地域の課題やニーズに応じた公民館事業を展開していきたいと考えております。事業3におきましては、生涯にわたる学びの基礎となる読書を、子どものうちに習慣化させることを目標に、子ども読書活動を推進しております。「児童書貸出冊数」では、令和3年度は約107万1千冊でした。全館で「うちどくブックリスト」、「読書ノート」を配布するなど、読書の習慣化につながる働きかけを行うとともに、子どもや親子対象の読み聞かせ、学校の長期休みに合わせた事業などを行い、読書や図書館利用の契機とすることができました。

次の37ページをご覧ください。「施策2：学習成果を生かす活動への支援」です。事業の進捗平均は3.3となりました。2つの事業におきましては、自らの学習で培った知識や経験を、地域活動や教育活動に生かすために、学校や地域などと連携しながら、その活動の場を支援することを目的にしているものでございます。事業1では、ボランティアバンク登録者数と活動件数が指標となりますが、登録者数及び活動件数とも、登録者の高齢化や、コロナの影響により活動が限定され、令和2年度より減少いたしました。事業2におきましては、地域活性化に資する活動を実践する人材の育成が目的となっており、目標を達成することができました。今後も学校教育と社会教育をつなぐ人材を育成するとともに、より一層学校との連携を図り、ボランティアや地域の方々の活動の場を支援していきたいと考えております。

39 ページをご覧ください。「基本施策 9：地域と学校・社会教育施設が協働する教育の推進」です。事業の進捗平均は 3.0 となっております。事業 1 では、モデル実施の学校において、地域総がかりで子どもたちを育てようという機運が高まるとともに、地域課題に対し、地域、子ども、民間企業が協力して解決を図り、地域の活性化につながったというケースもありました。一方で制度の理解が進みづらいという課題もあり、今年度から全校実施しておりますが、改めてモデル校の成果と課題を共有しながら、あらゆる媒体を活用して周知を図っていきたいと考えております。

事業 2 におきましては、1 校あたりの学校支援ボランティアの延べ人数は回復してきておりますが、市立高校生のインターンシップ受け入れにつきましては、コロナの影響もあり伸び悩んでおります。今後も企業に対する周知を含め、増加に努めてまいりたいと考えております。

45 ページをご覧ください。「基本施策 10：学びのセーフティネットの構築に向けた取組の推進、施策 1：保護者や地域と連携した安心安全な学校づくりの推進」でございます。事業の進捗平均は 2.5 となりました。事業 1 では、市内全ての市立小学校に子ども見守り隊を組織し、見守り活動を行いました。指標 2 の「地域の連携の場」の開催については、コロナ前が 100% でしたが、令和 2 年度は 34%、令和 3 年度が 56% と少し持ち直してきたものの、各校とも人と会う機会を自粛していたこともあり、数値は下がっている状況となっております。この取組は重要な場でございますので、感染対策を行ったうえで、様々な方法を考え、開催を促していきたいと考えております。

次のページです。「施策 2：教育の機会均等を図るための取組の推進」でございます。事業 1 の就学援助制度でございますが、年 2 回、保護者への制度案内のチラシを配布し、よりわかりやすくなるよう改善するとともに、新たな取組として、令和 4 年度の申請に向け、保護者への意向調査を行ったことで、より制度周知が図れたと考えております。このことにより、学校としても事前に希望者を把握できるため、案内がしやすくなり、申請につながることを期待しております。

また、事業 2 ですが、令和 2 年度に続き、コロナ対策として、通常 9 月の後期支給を 7 月に前倒し、支援を行いました。新たな取組としては、貸付の新規採用者に対し、「返還特別免除制度」に関するアンケートを実施し、本制度が新潟市への定住促進に一定の効果があることが確認できました。今後も若者の地元定着につながるよう、引き続き「返還特別免除制度」の支援内容など、検討を深めたいと考えております。

48 ページをご覧ください。「基本施策 11：学校教育・生涯学習環境の基盤づくり」です。事業の進捗平均は 2.0 となりました。事業 1 では、市民の多様な学習活動や地域課題の解決

を支援するため、SNSなどを活用し、市内大学や関係機関、近隣市と連携しながら、情報をわかりやすく発信いたしました。ボランティアとの協働による学習相談については、課題を整理したうえで、組織体制や今後の活動のあり方を検討していきます。

また事業2では、県の特別警報発令に伴う臨時休館中も予約資料の受取りなど一部サービスを継続いたしました。指標の市民一人当たりの貸出点数は4.8で目標を下回りましたが、3月には電子図書館の利用を開始し、非来館型のサービスの充実を図りました。今後もさらに利用者を増やすため、コンテンツの充実や効果的なPRを行っていきたいと考えております。

51 ページをご覧ください。「基本施策12：市民に信頼される教育関係職員の育成」です。事業の進捗平均は3.7となりました。事業1では、前年度、コロナ禍により会議アプリを用いた研修が大幅に導入されるなど、教職員研修のスタイルが一変したことから、目標値を大きく下回りましたが、令和3年度は、研修内容の再構成や運営方法の見直しを進めたことで、評価を高めることができました。今後は、教員免許更新講習制度廃止後の新たな研修体系の確立を図るとともに、コロナ禍で制限されていた新潟市マイスターによる市内教職員に対する活動支援を強化してまいります。事業2では、地域と学校パートナーシップ事業研修会での理解度が目標を上回った一方、子どもふれあいスクール研修会につきましては、コロナ禍において対面での研修を実施できなかったことから、参加者理解度の正確な把握ができませんでした。今後も感染症の状況を注視しながら、各校に配布する研修資料を充実させるなど、関係職員の一層の理解促進を図っていきたいと考えております。

以上、令和3年度の事業の進捗状況につきまして、重点施策である視点の1～5に該当する施策を取り上げてご報告させていただきました。推進委員の皆様からご意見やご助言をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

(佐藤委員長)

ありがとうございました。それでは、ただいま進捗状況最終評価についてご説明いただきましたので、ご意見をいただいこうと思いますが、その前に3点お願いをします。確認をさせてください。まず1点目ですが、今日は今期の初回ですので、本推進委員会の目的について先ほどの開催要綱を見ながらですね、簡単にこの委員会の第2条の部分ですけれども、目的について確認をさせてください。1つ目が、教育ビジョンの実施計画について意見を述べること。それから2つ目が、進捗状況について報告をいただいて、助言を行うこと。3つ目が、進行管理についての助言を行うこと。このような目的となっておりますので、それを踏まえてご意見をお願いいたします。

それから、2点目ですが、時間の限られている会議ですので、ある程度お終いの時間が決ま

ってしまいますが、もし発言できなかつたご意見などありましたら、あるいは、より詳細についてもっと聞きたかつたんだというようなこともありましたら、後日メール等で事務局宛でしょうか、お送りいただいて、またやり取りをしていただくということでお願いをいたします。

3点目、今日のこれからの進め方ですが、3部に分けてですね、基本施策がたくさんありますので、12あるものを大きく4つずつ、3つに分けて、15分、15分、15分というような形で少し時間区切りで、そのように整理をしながらご意見をいただきたいと思います。

まずは、基本施策1～4のところですけど、ここと合わせて今の資料3の最初の見開き部分、ページがないところですが、全体の評価分布などが記載されているこの見開き部分と合わせて基本施策1～4をまずは最初に。ページでいうと28ページまででしょうか。こちらについて、ご意見をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。どなたからでも、どこからでも、お願いします。

はい、熊谷委員お願いします。

(熊谷委員)

3ページの家庭学習習慣定着のところですが、これ指標が全て前年度、令和2年度より下がっているのですが、下がっている理由は何だと思えますか。

(佐藤委員長)

はい、指標が下がっているという理由についてのご質問。解釈についてどのようにということだと思えますが、どちらのご回答ですか。よろしくお願ひいたします。

(丸山学校支援課長)

学校支援課です。よろしくお願ひいたします。今ほど家庭学習について下がっているというご指摘ですが、そのとおりなのですけれども、ここにも書かせていただきましたが、宿題としてきちんとやっている児童は多いのですけれども、自主的に家庭学習を、宿題以外に行っている割合が少ないということになります。これはどういうことかといいますと、「やりなさい」と言われたものはきちんとやる。ただし、やりたいから行うということへの変換がまだ不十分なのだと考えています。例えば、先ほどタブレットの話がありましたけれども、身近にあるタブレット端末を活かして家庭学習を進めて行くということが少しずつできるようになってきていますので、そのタブレットの活用につきまして、これからどういうふうにしていけばいいのかも考えながら、各学校にも周知をしていければと思っています。以上です。

(佐藤委員長)

いかがでしょうか。

(熊谷委員)

はい、ありがとうございます。

(佐藤委員長)

はい、鏡委員お願いします。

(鏡委員)

すみません。複数あるんですけど、まず2ページのところの学習支援ボランティアについてお伺いしたい、教えていただきたいのですが、事業3のところ130名派遣したと記載をされているんですけど、今後の方針のところ、学校からの支援ボランティアの要請が非常に多くというふうにあります。実際にいわゆる学校から要請されている人数と派遣された130人との間の実質数にはどれくらい乖離があったのか、もし数値があったら教えていただきたいのですが。

(佐藤委員長)

1つつあれでしょうかね。1点ずつ。最初の1点のご質問ということですが。需要と供給についての乖離のようなものについて、お答えくださいますでしょうか。

(鏡委員)

もし、資料がなければ後日でもいいです。

(丸山学校支援課長)

すみません。今、そのことについて具体的な数値に関して数値を持ち合わせていないので、確認をさせていただきます。よろしいでしょうか。

(鏡委員)

はい、わかりました。それから4番のところにもいわゆるその実際の配置数の、今後の方針のところ、理科支援事業のところ実際の希望数より大きく上回ったと書いてあると思うんですね。そうするとそのところも恐らく多分、そのいわゆる希望された方と配置された数の間に乖離があるんです。それとこの場合、理科の事業のところの予算で全て予算と決算がぴったりということになっていますよね。そうすると、全ての予算を使い切っているわけですので、もし、学校側から派遣の要請があって、それより更に必要となると予算枠を超えなければいけないわけなので、その辺のことについてどのようにお考えなのか、もしお考えがあればいただきたい。

(佐藤委員長)

はい、ありがとうございます。今事業4の理科についてでしたよね。こちらもご希望が予算を使い切るくらい多いのかどうか。あるいは、そのことに対してのお考えなどでしょうか。お願いします。

(丸山学校支援課長)

今お話がありましたように、理科の支援事業と申しますのは、事前の準備と片付けがとても大変で、各学校からの希望が多く、需要が多くなっていますけれども、1つ目の質問の実際というのは、先ほどの事業3と同様に具体的な数字というのは少し時間をいただけたらと思います。もう1つの方の質問をもう一度お願いしてもよろしいでしょうか。

(鏡委員)

すみません。予算枠がぴったりなわけなので、今後例えばさっき言った学校の需要を、需要というかわゆる希望を通すには、もう少し予算枠を増やさなければならない訳ですね。その辺のことについては、教育委員会として何お考えがあれば教えていただきたいと思っています。

(丸山学校支援課長)

ありがとうございます。こちらの理科支援員の需要はたくさんあるのですけれども、その他の様々な施策についても、各学校から需要がありますので、具体的にこの施策は今現時点で予算をもう少し多くとっていくというようなことを、すぐ述べることができないのですけれども、全体的に総合的に考えて子どもにとって、どの施策の数値・予算をあげることがより子どもたちの資質・能力を高めることができるのかを考えた上で決定してまいりたいと思っています。

(鏡委員)

わかりました。ありがとうございます。

(熊谷委員)

すみません。関連してなのですが、そもそもですね理科支援員というのは、どういう立場の人でどうやって任命されているのでしょうか。教員じゃない方に任命されているのか、高度な技術をもっている人なのか。それとも、一般市民の方が手を挙げて、それを受け入れたのか。これは予算があるわけだから有償なわけですね。

(佐藤委員長)

理科支援員の方の特性ですとか、どのような能力を期待されている方であるとか、そんなご質問でしょうか。どうやって任命をされるかというご質問ですかね。

(丸山学校支援課長)

少しお待ちください。申し訳ありません。

(佐藤委員長)

もしでしたら、関連して今の間を活用してなにか。じゃあ、今の時間を活用してなにかありますか。

(熊谷委員)

なぜこのような質問をするかという、学習相談で県にいたときに、公民館とか社会教育施設から、サイエンスリーダーみたいな立場の人を探して欲しいって依頼があったんですね。探すのが大変なんですよね。だから、そういう立場の人がきちんと名簿化されてどうか、そういう形で社会教育にも派遣できるような形ができるようなものであれば、非常にいいと思うんですよ。

(佐藤委員長)

そうでしたら、少しご回答をお待ちする間に他に何かございますか。

(鏡委員)

すみません。今回答えられるところが同じだと思うのですが、全然違うところの質問をしていいですか。16 ページにあるんですけども、食育推進というものがあるんですけども、基本的なことを教えていただきたいのですが、そのR3の事業計画のところに「小中学校2校を研究指定校に指定し」という記載があるんですけど、それで結果のところを見るといわゆるその児童生徒の朝食の欠食率が、若干ですが増えているとなった時に、いわゆる研究指定校もしくは、派遣をしている学校と派遣をしていない学校との間で、その朝食の欠食率に差があるとか、いわゆるそのなんていうのですかね、指定した効果があるかというようなデータはお持ちですか。

(袖山保健給食課長)

大変申し訳ありませんが、そのデータは持ち合わせておりません。非常に興味深いお話でしたので、できるかどうかということも含めて検討します。

(鏡委員)

せっかくそこを指定校にした、もしくは派遣しているわけだから、派遣している学校の方が効果があったというふうな形になれば、その事業を推進していいというふうに私は思うので、もしそのデータがあれば、わかればいいかなというふうに思いました。

(袖山保健給食課長)

今後工夫してみたいと思います。

(鏡委員)

ありがとうございました。

(佐藤委員長)

中島委員、どうぞ。

(中島副委員長)

どうしてもというわけではないですけども、4 ページ、学力実態調査の分析というところ

ろで、もしかしたら先ほど説明があったかもしれないのですが、特に指標1のところ、国語のR3が元々+5.0だったところからすごく下がっています。他の科目だと目標に達してはいないけれども、過去と比べてそこまで大きく変わってないと思うのです。これは一体どうしたことなんだろうというふうに思ったんですけども、何か原因の心当たりとかありましたら教えていただきたいなと思います。この指標1のR3の進捗状況が+1.7、目標が+5.4で現状が+5.0だったところが結構下がっています。他の科目だと下がり具合はそれほどでもなかったり、上がったり、下がったり。目標に達していないにしても、これはちょっとどうしたことかなと思い、もし何かありましたら教えてください。

(佐藤委員長)

お願いします。

(丸山学校支援課長)

学校支援課です。こちらの小学校6年生の国語の数値になるんですけども、はっきり言った分析は正直言ってできておりません。ただ、令和元年度の数値、かなり高い数値を基準としまして、そこから令和2年度、実際は実施されませんでした。5.4、5.6というふうにある程度刻みをもって、数値としては目標を掲げました。先ほども言いましたように、令和元年度の数値がちょっと高かったものですから、それに比べてということで、なぜ3.3の落ち込みがあるかということについては、正直何が原因でということにははっきり申し上げることはできません。申し訳ありません。

(中島副委員長)

令和元年度はいつもよりはすごく高かったということですね。

(丸山学校支援課長)

高い数値だったことは間違いありません。

(中島副委員長)

わかりました。

(佐藤委員長)

先ほどの理科支援員についてはいかがでしょうか。

(丸山学校支援課長)

申し訳ございません。今、担当者に確認させていますので、もう少しお時間をください。

(佐藤委員長)

はい、鏡委員お願いします。

(鏡委員)

度々すみません。先ほど質問があったのですが、3ページのところの、いわゆる小6と小

4のところの家庭学習の時間が下がっている件なんですけれども、先ほどの宿題云々で終わっていて、あと記述の「自主学習というところは」のところなんですけれども、やはり根本的に宿題だけではなく学習時間が落ちているということ自体が、やはり危惧するところかなと正直言って思います。中学校の学習時間に比べると、小学校は非常に新潟市は学習時間がきちっととれていたような印象を過去の会議の中ではだいぶもっていたのですが、小学校の方の学習時間が下がってきたというところでは、やはり危惧する問題があるかなと正直言って思います。その時に、先ほど言った宿題だけで終わってしまっているから学習時間が下がった。プラスいわゆる家庭で何かを自分たちで見つけてやってくださいということプラス α だとして、学校として生徒たちに何らかの指導をしていかなないとなかなかこの時間は改善しないのだろうなと正直思うのですが、その辺の宿題だけで全て終わらせるのではなく、プラス α のところの何らかの策があれば教えていただきたい。そして今後の対応も含めてなんですけれども、もし何かお考えがあったら教えていただきたいです。

(佐藤委員長)

お願いします。

(丸山学校支援課)

学校支援課です。とても重要な指摘だと思っています。実際の授業と家庭学習の連動が大切だと思っております、学校で学んだことで更に興味が湧いて、じゃあ家でも調べてみようとか、それこそタブレット・ICT端末を持っていますので、それを使って更に深いところを自分で調べてみようとか、調べると更にそれが広がっていくじゃないですか。そういうような発展的な学習が思考力・判断力・表現力に繋がると思っています。そういう学習ができるように授業のやり方、授業で知識を教えるだけではなく、更に広がりがあるような、活用を促すような授業が大事になっていくと思っています。

(佐藤委員長)

よろしいでしょうか。ありがとうございます。たくさんご意見がまだおありかと思えますが、一旦ですね、ちょっと万遍なく伺おうと思っていますので、一旦また次15分弱くらい次の基本施策に移りたいと思います。ご意見が少ない時にはまた戻ってくるということでまいります。

では、次は基本施策5～9ですので、29ページから44ページまで。こちらについてのご意見をお願いいたします。どなたからでもお願いします。

(中島副委員長)

よろしいでしょうか。

(佐藤委員長)

中島委員お願いします。

(中島副委員長)

視点から外れてしまうことでもよろしいですか。29 ページの幼保こ小連携推進事業についてなんですけれど、いくつか質問と意見があります。連携事業について質問なんですけれども、市立幼稚園だけじゃなくて、私立幼稚園・公立、私立も含めた保育園とかこども園などが全て含まれていて、幼保こ小連携なのかというようなことを一応お伺いしたいなと思っています。

(渡辺教育総務課長)

はい、そのとおりでございます。

(中島副委員長)

そうすると指標1のパーセンテージというのは、全て含まれた人たちのパーセンテージというように考えてよろしいですか。

(渡辺教育総務課長)

はい、そのとおりです。

(中島副委員長)

はい、わかりました。もう1つ質問なんですけど、幼保こ小連携といったときに、どちらかというとその異なる校種間の連携ということで、合同研修会を思い浮かべることが多いと思うのですが、同じ園種間、特に幼保こ小の間の連携の事業みたいなのはこの中に含まれているのかどうか。たぶんメインが幼小接続だと思うんですけども、幼児教育、保育施設間の連携みたいなものもこの中にあるのかどうかということをお聞きしたい。

(渡辺教育総務課長)

連携というところで、いわゆる合同研修みたいなものは実施をさせていただいているところでございます。どうしても、その保育園、幼稚園のそれぞれで幼児教育の高さといいますか、実施の割合というか、幼児教育の占める割合といいますか、そのレベル感といいますか、若干その差異が出てくるといいますか。幼稚園と保育園での違いがあると思いますので、なかなか同じものをベースにした研修がやりづらいというところがございます。ただ、我々としては、それを解消するためにも、市立幼稚園において拠点園を指定させていただきまして、拠点園方式で研究したもの、実践したものを各保育園であつたりとか幼稚園、こども園がいつでも見れるような形で共有のフォルダを用意させていただいて、そこに情報提供させてもらいながら、必要なものをそれぞれが必要なところだけ学習といいますか、学べるような環境を今整備してまして、それを実践しております。

(中島副委員長)

はい、ありがとうございます。おっしゃるように、園によって違うと思うんですけども、足並みを揃えていく必要があると思います。幼小接続のためにも幼児教育・保育施設間で横に繋げるということを大事にした事業っていうのは大事だと思っています。合同研修会となったときに、たぶん縦の繋がりに光が当たることが多いと思うのですが、やはり横の繋がりも大事。横の連携ということで情報を共有するフォルダを作っているとのことですが、本当の交流が大事だと思うので、後の方の市立幼稚園の再編のところでも、少しお聞きしようと思っています。センター化という時に、セットで重要なのが、幼保こ小の横の繋がり、やっぱり人と人の繋がりがすごく大事だなと思っていて、今、この点、草の根的で頑張っておられる方々がいらっしゃることも知っていますが、なかなか草の根的だと大変なので、そこは何か行政の強力なサポートや体制みたいなものがすごく重要だなと思います。そのことを計画に入れてもらえるといいかなと個人的には思っているところでございます。ありがとうございました。

(佐藤委員長)

はい、ご意見などいただき、ありがとうございます。

熊谷委員お願いします。

(熊谷委員)

31 ページの公民館における人権教育の推進のところ、成果と課題のところですね、オンライン講座の申し込み参加状況を見る限り、まだまだオンラインに対する参加者側の云々とありますが、これはどういうことでしょうか。

(佐藤委員長)

ご質問はそのオンライン化、という点でしょうか。

(熊谷委員)

オンライン参加のために、そのままだ意識や知識が上々じゃない。これは、最初からわかっていることなのに、そういう手立てをしていないのかという質問です。

(佐藤委員長)

参加者の意識について、どのようにお考えかということのご質問かと思いますが、お願いします。

(渡部中央公民館長)

中央公民館です。いつもお世話になっております。ご指摘のところなのですが、人権教育ですと、比較的若年層の方よりも、どちらかというと年齢層が高い方が多いところもあってですね、オンラインでやることについて、講師の方に都合を聞きまして、あと実際に受けていただく方々にもお聞きして、実際に組んでいけるかどうかというところを調整するんです

けれど、その調整がうまくいきませんで、伸びていかないというところがあります。

(熊谷委員)

高齢者がオンラインに参加しづらいのも、もうわかっていることですよね。なのでそのための手立てをしないのかということです。

(渡部中央公民館長)

オンラインということで、講師の方々と打ち合わせもしますし、実際に募集をする段階において私どもの活動協力委員の方々がいらっしゃいますので意見をお聞きするんですが、やはりオンラインだとちょっとというところがあります。

(熊谷委員)

私が聞きたいのは、オンラインはちょっとという人に対してでも手立てをしないのかということが聞きたいのです。

(渡部中央公民館長)

すみません。手立てとしては、オンラインでやる場合、それとあと対面でやる場合、ハイブリッド、両面でやるというところのご提案はさせていただこうと思っています。

(佐藤委員長)

私、進行役ですが、実は私もちょっとこのオンラインの使い方について、少し伺いたいというか、少しお願いをしたいようなことがあります。例えば 33 ページの家庭教育振興事業などですと、比較的その子育て期の若い世代はオンライン形式での講座への対応も可能と思われるということで、若い方は馴染むだろうっていうようなご見解でいらっしゃるということがわかります。35 ページのいがた市民大学についてなのですけれど、前回も少し伺ったかもしれませんが、思ったよりも満足度が低かったのは理由はいろいろあると思うのですが、今後、オンライン講座へ参加するという回答の方が 60% ということで、40%の方はオンライン講座には参加をしないというふうにお答えなのか、33 ページの成果と課題というところなんですけれども。つまり、コロナ感染症がもし収まったとしても、私たちもなんでも最近オンラインでできるようになっておこう。どこの遠方の方も講師に呼べるようになってしまっ、もう絶対元には戻らないんじゃないかなというふうに思いますと、私も 50 歳代なのですが、シニア世代をなんかこう未来の技術へ一緒に連れていってほしいとか、見捨てないで、こう機械音痴のような私もですね、オンラインで参加ができるような長期的な何か展望というか、そういうものの手立てを考えるとありがたいなという、ちょっとお願いというか意見なんですけれども。

(熊谷委員)

共感します。

(渡部中央公民館長)

ここの33ページの家庭教育振興事業にも記載がありますように、比較的若いお母さん方は携帯からweb会議システムにスムーズに入っていただけるものですから比較的馴染みやすいですが、今ご意見として頂戴しました、いわゆる年齢層が上がっていくにつれてその手立てをといるところも、諦めずに考えていきたいと思えます。講師とやり取りはしていますので、講師の方でちょっとこれは内容からすると無理かなと言われてしまうと、私たちもそこで止まってしまいますので、そこは1つ1つ考えながらやっていきたいと思えます。

(佐藤委員長)

はい、ありがとうございます。他いかがでしょうか。

(鏡委員)

すみません、鏡です。では少し基本的なことを聞いていいですか。

39ページのところのコミュニティ・スクール事業の推進のところ、R4のところ、56(165)の数値がありますが、これは、市内全校と考えていいですか。

(渡辺教育総務課長)

そのとおりです。

(鏡委員)

わかりました。それで、次の41ページのところの区教育ミーティングと、それから中学校区教育ミーティングのところなんですけれども、コロナでなかなか開催できなかったことは重々承知しているのですが、R4年について実際に何か計画的なものがもしあれば教えていただきたいのですけれど。

(渡辺教育総務課長)

教育ミーティングにつきましては、コロナの関係でその開催方法が今までどおりできていないというところがございます。ただ、教育ミーティングの趣旨というのは、区の方々・地域の方々の意見・声をどのようにして教育委員会が吸収するといえますか、そういうところが本来の形になっております。一方で先ほどお話がありましたコミュニティ・スクールが全校実施になるということもございまして、そのコミュニティ・スクールの役割が、いわゆるその地域の声を学校に反映し、学校の声を経営委員会が把握するということができるものであれば、ミーティングの形も変わっていく部分があるというところもございまして、です。で、ミーティングのやり方については、今年まず1回目は、各教育支援センターから説明していただき、2回目については、テーマを決めてやりたいと思っております。中学校区ミーティングについては、コロナの関係もあり、学校現場の多忙感というのもございまして、しばらく中止をさせていただきたいと考えております。

(鏡委員)

わかりました。ありがとうございます。

(佐藤委員長)

よろしいですか。ありがとうございます。佐藤委員お願いします。

(佐藤(邦)委員)

先ほど話がありましたが、39ページ、コミュニティ・スクール推進事業についてお尋ねをさせていただきます。学校運営協議会の委員に保護者の立場としてPTA会長さんが入られるというのが多いと聞いておりますが、そこに記載のとおり、委員の理解が進まない。実際あの委員として入っても、この協議会が何を目指してやろうとしているのかがわからないという声がすごくたくさんあります。その中で何かやり方をですね、統一すべきじゃないかというような意見もあって、ただ一方でこれは地域の独自色を出す、色を出すというような目的の1つでもあると思うので、その辺りはちょっと相反するところなんですけど、実際に今年から、本格導入に向けた後方支援をどのようなやり方で考えているのか教えていただけますでしょうか。

(渡辺教育総務課長)

コミュニティ・スクールにつきましては、昨年度からモデル実施をしまして、今年度から全校実施となっております。モデル実施で22校やっております。昨年度からモデル校でも実施状況を聞いて、好事例であったりとか、流れであったりとか、雰囲気であったりとか、そういったものをお知らせしておりました。お話がありましたように、コミュニティ・スクールにつきましては、一定程度の基本的な進め方がありますけれども、内容につきましては、各地域・学校が決めていくというところがございますので、あくまで事例をお示しして、それを見て地域の方、学校、保護者の方が、自分達としての課題がどうなのかを再確認していただき、どの分野でどういったことで進めていくべきかを、更に考えていただきたいということです。ただ、なかなか今までにない制度でございますので、今年度から100点を目指しているわけではなく、まずは動いていきながら、来年、再来年とブラッシュアップできればと思っておりますし、引き続き、必要な情報は提供していきたいと思っております。

(佐藤(邦)委員)

ありがとうございました。

(佐藤委員長)

ありがとうございます。委員の皆様、大変ご意見ありがとうございます。一旦またここで切らせていただきまして、最後の残り施策10から12についてですね。視点のところ、あるいは、それ以外のところでも15分弱でお願いいたします。どなたからでもどうぞ。45ペー

ジからでしょうか。

(熊谷委員)

52 ページの事業2、「学・社・民の融合」に関する研修の推進ですが、内容を見ますと地域と学校が主体になっていますが、社会教育の関係の職員が具体的にはその研修に参加しているのでしょうか。

(佐藤委員長)

このご質問についてですが、いかがでしょうか。

(後藤地域教育推進課長)

地域教育推進課です。今お話がありましたように、社会教育施設の方に研修に参加していただいております。全ての館ではありませんが、春の研修・11月の研修はご案内を差し上げて行っております。なお、今年度から中央公民館、中央図書館の方から来ていただいて、お話をさせていただく時間を設けて、より接点が生まれるようにしております。

(熊谷委員)

是非、そうしていただきたいのですが、これ「学・社・民の融合」というふうに位置付けられているのに、なかなか役割として見えてこない。私、先回も申し上げたのですが、きちんと社会教育の役割を担うように、制度っていうかなんて言ったらいいんでしょうね。きちんと役割があるようにつくっていただきたい。融合というふうに名前がきちんとあげられているのに、社会教育が見えてきていないというのが、すごく違和感を覚えます。

(佐藤委員長)

いかがでしょうか。社会教育の部分の位置付けがというご意見です。

(後藤地域教育推進課長)

ご指摘のとおりです。非常に大事な部分だと思っています。コロナ禍で2年間足踏みしていたところはありますけれども、事業のいくつかの柱のうち、学びの拠点づくりというのがあります。ボランティアの実数が減少している状況がありますので、より多くの方に学校に興味をもってもらう必要があります、そのための取組として、公民館、図書館の方の事業を学校を会場として行うこともできますので、そこで公民館としては新たな利用者を、学校としては新たに教育に興味をもってもらう人を増やすという方向から入りませんかということから進めていこうと思います。

(佐藤委員長)

ありがとうございます。他いかがでしょうか。鏡委員お願いします。

(鏡委員)

53 ページの事業2の部活動指導員派遣事業について、すみません。この文章の中の成果と

課題の中に、配置を希望する学校に対する適切な指導員の配置は十分な人数とはいえずと書いてありますが、去年までのこの会議での議論ですと、いわゆる人の問題よりは、予算的な問題でなかなか配置が進まないという答弁だったと私は記憶しているのですが、この金額を見ると予算額をすべて使っているわけではないし、それと、どういうふうな形で募集をかけているのか、もしくは人を探しているのかっていうところの問題。足りない足りないと言っているかもしれないわけで、その辺のところの対応っていうのは、どういうふうな形なのかわかれば教えていただきたいです。

(佐藤委員長)

お願いします。

(丸山学校支援課長)

学校支援課です。まず、部活動指導員のなり手の問題ですけれども、新潟市は3つの外部指導者をもっていて、部活動エキスパート、部活動サポーター、部活動指導員の3つです。部活動指導員だけは、顧問と同様に対外試合の引率とかもできます。多くがエキスパートを学校でやっていて、そのエキスパートの方が、その学校で部活動指導員になってもよいとか、そういうかたちで学校長から推薦が上がってきて、お願いをするというかたちが多いです。現在16名ですけれども、多くの方がそのようにして決定をしています。ただ中には、公募も少しありまして、実際公募の方が、「私はサッカーで北区だったら通えます」といった条件があった時に、欲しい学校が、「南区でサッカーの方が欲しいです」とマッチングがうまくできないこともありますので、マッチングをすることの難しさというところで、やりたい人はいるんだけど、うまくそこができないというのが正直言っています。それと、予算と決算額の少なさというところなんですけれども、コロナ禍で実際に部活動ができなかった学校がありまして、最大で行いますと515時間、年間で行えるはずが、部活動ができない時間に、本当はできるはずができなかったということがありまして、金額的には低くなっているところがあります。以上です。

(鏡委員)

わかりました。ありがとうございます。

(佐藤委員長)

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

(中島副委員長)

視点の重点施策ではないとは思いますが、49ページですが、基本施策の11のところ。市立幼稚園の再編に向けた取組のところ、今再編に向けていろいろされているところだと思うのですが、それについてです。私は研究助言者などとして市立幼稚園に

お邪魔することが時折あるのですけれども、昔から市立幼稚園はすごくいい保育をされていると思っていて、教育のやり方とかその精神を残していかないと、と思っています。ただ年々子どもの人数が減っていて、それはいろんな要因があると思うのですけれども、たぶんこのままだともっと園数が減るんじゃないかなというふうにも考えられます。子どもの人数が減ると保育も非常に難しくなっていくなと思っていますのですけれども、ただ大事なことは、これまでの市立幼稚園が築き上げてこられた幼児教育の在り方というものを、例え、園がなくなるということがあっても残していけないといけないと思います。それは、新潟市の財産だと思っていて、これを次世代に引き継いでいくということを責任をもってやっていかないといけないことなのではないかということ、幼稚園を訪問して思うんですね。なので、先ほどお話があったように、センター的な役割・機能を強化されていくということには、もちろん賛成なのですけれども、センターというときに、やはり私立・公立を問わず、それから、幼稚園とか保育園とかこども園っていう園種を問わず、新潟市の幼児教育、保育施設のその実質的連携とか交流の実現とか、センターはそれがセットでなければいけないと思っていて、先程も言ったように草の根的に近隣の幼稚園や保育園に声をかけて情報交換をしようとしている先生方がいらっしゃることも知っていますが、その草の根的では限界があるなと思っています。持続可能性を考えると、そこをしっかりとサポートしていく仕組みみたいなのが必要だなというふうに思います。それはもしかすると異なる課との連携とかそういうことになるのかもしれないのですけれども、そういったサポートがないと消えてしまうおそれがあり、もったいない気がしているところです。すみません。意見でした。

(渡辺教育総務課長)

教育委員会としましても幼児教育の大切さをいわゆる施設に通っている子どももそうですし、家にいる子どもへの対応も含めて、どうお伝えできるかということと、あとはそれにつきましては私立幼稚園協会の方ともお話しさせてもらいながら、幼児教育の大切さを伝えていかなければならないと思っています。一方で、国の架け橋プランの動きもあります。そういったいわゆる連携の部分になりますので、そういった動向を見ながら、我々としてもどういう役割でどうしていくのかを常に注視していく必要があるのかなと思っています。

(中島副委員長)

ぜひ、架け橋プランにのって、よろしくお願いします。

(佐藤委員長)

はい、ありがとうございました。委員の皆様ありがとうございました。たくさん意見を頂戴しましたが、そろそろ時間となっておりますので、先ほども申しましたが、追加でいろいろあれば、後ほど事務局がご連絡をくださると思いますので、最後にこれだけはというものが

ありましたら、お願いします。

(鏡委員)

1点だけいいですか。すみません。あの5ページのところのキャリア教育のことなんですけれど、キャリア教育は非常に大事だと思います。それで、いちばん上の事業1のところには、キャリアパスポートを配るだけではなくて、具体的な対応をしなければならないという記載があるので、もし考えや計画があれば教えていただきたい。それと、事業2のところですけれど、成果のところ、土曜日に地域の方々等を招いて講演があったという文章がありますが、数値が低いものとなったと書いてあって、1つ目、2つ目、3つ目と原因が書いてあるのですが、3つ目に関しては生徒の問題なので、ここでは触れませんが、その1つ目と2つ目ですよね。いわゆるその学校に対して、その生徒に対して合っている内容なのかどうなのかが、すごく大事だというふうに思います。実は、ある学校でPTAの役員をしていた時に、キャリア教育の講演会の内容について学校との間にですね、意見の相違がありました。その際、やはりその学校に合った、学校の生徒たちの進路に合ったものでないと、そこで理解が得られない、もしくは興味が湧かないというような状態になるので、対象が一般の中学なのか、中等教育学校なのか、高校なのかというところを、やはりよく吟味されて内容を選ばないとというふうに思います。

(佐藤委員長)

はい、いかがでしょうか。学校に合わせたということですか。お願いいたします。

(丸山学校支援課長)

学校支援課です。事業1の「将来の夢や目標を持っていますか」という質問に対する回答になりますけれども、やはり夢や目標をもつために憧れの大人に出会わせることがとても大事だと思っていて、地域の方にも様々そういう人はたくさんいると思うのです。そういう方々をしっかりと発掘して、子どもと出会わせる場をつくるということや、出会わせ方といいますか、そのストーリーが大事だと思っていて、いきなり「こんな方です」ではなくて、そういうようなことがキャリア教育の一番大切なところだと思っておりますので、そういう道筋をつけていきたいというのが1つ目。2つ目は、やはり目的意識だと思います。先ほど子どもの実態に合っていないと。その通りが実際に行われていたんだと私も反省しておりますけれども、何のためにこの講演会を子どもたちに、今こういう実態の子どもたちに聞かせるのかについて、目的意識がはっきりしていないと、やはり活動がぶれますし、子どもたちの実にならない活動になりますので、そこはしっかりと確認をして学校にも周知していきたいと思います。以上です。

(佐藤委員長)

よろしいでしょうか。はい、ありがとうございました。

それでは、委員の皆様ありがとうございました。口頭での協議は一旦ここで締めさせていただきます。

(司会)

委員長、すみません。先ほどご質問いただいていた内容の回答が届きましたので、学校支援課の方から回答させていただくということでよろしいでしょうか。

(丸山学校支援課長)

はい、お願いします。申し訳ありませんでした。2ページ目の学習支援ボランティアと理科支援員派遣事業のことについてです。学習支援ボランティアにつきましては、実際に84校に166人派遣をしていたのですが、希望が125校からありました。かなりの希望があったのですが、実際に派遣した学校数は84校とかなり少ない校数になっていました。もう一つ、理科支援員につきましては、実際は31校で27人。人数が少ないのは兼務している方がいるからなんですけれども、そちらの方が実際でして、希望が約80校からありました。その方々は元教員という方もいるのですけれども、免許がなくても地域住民の方で学校長からの推薦があって、やってくださっている方もいるようなのですけれども、やはりその実際に人数を満たすまでの人数は確保できなかったというのが、実態でございました。以上です。

(佐藤委員長)

最後教えていただきまして、ありがとうございました。

それでは、令和3年度の進捗評価ということでたくさん意見をいただきありがとうございます。今後はこの意見を活かしてですね、各施策が益々推進に向けて取り組んでくださることと思います。よろしく願いいたします。

以上で、第49回新潟市教育ビジョン推進委員会の協議を終わります。

進行を事務局にお返しします。

(司会)

それは、長時間にわたりご協議いただき、ありがとうございました。本日いただきましたご意見を踏まえまして、教育ビジョン第4期実施計画を推進してまいります。また、後日、会議録を皆様にお送りさせていただきますので、ご確認いただければと思います。よろしく願いいたします。

なお、次回の教育ビジョン推進委員会の開催につきましては、11月中旬から下旬あたりを目途に開催したいと思っておりますので、どうぞ、よろしく願いしたいと思います。

それでは、本間本部長が閉会のご挨拶を申し上げます。

(本間教育次長)

皆様、大変ありがとうございました。お疲れ様でございました。

皆様、それぞれの立場からですね、貴重なご意見をいただいたものというふうに認識をしております。

私ども教育委員会を挙げてですね、教育委員会全体で取り組んでいる教育ビジョンでございます。その推進については、推進本部体制という形をとってしまして、私が本部長を務めさせていただいておりますが、やはりこういった計画はつくることも大切ですが、しっかりと管理をして評価をして、次に活かすと。PDCAサイクルと申しますけれども、本日はCの部分、チェックの部分でございますので、貴重なご意見を踏まえて、またいろんな視点をいただきましたので、できればそれをまた次のアクションに向けて循環させていくところを、上に上がっていくような循環のサイクルでやっていきたいなというふうに思います。また、新潟市は、今、総合計画を策定している時期でございまして、これも市役所全体をあげてやっております。当然教育についても重要な取組ということで、「学・社・民の融合による人づくり、地域づくり、学校づくり」というテーマで私どもの教育ビジョンとかなりシンクロさせたような形ですね、今、新しい総合計画の策定にも取り組んでいるところでございますので、皆様方のご意見も私どもの事務局の方に蓄積をさせていただいて、新しい計画づくり教育ビジョンだけでなく、教育委員会の取組全体の方にも反映させていきたいというふうに思っています。

本日は、大変ありがとうございました。

(司会)

それでは、以上で第49回新潟市教育ビジョン推進委員会を終了いたします。大変ありがとうございました。